

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2003-281681(P2003-281681A)

【公開日】平成15年10月3日(2003.10.3)

【出願番号】特願2002-80513(P2002-80513)

【国際特許分類第7版】

G 08 G 1/00

G 06 F 17/60

G 07 C 5/00

【F I】

G 08 G 1/00 Z

G 06 F 17/60 3 3 2

G 06 F 17/60 3 4 2

G 07 C 5/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月20日(2004.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レンタル品の位置を示す位置情報を取得する位置取得手段と、この位置取得手段により取得された位置情報に基づいてレンタル料金を算出する算出手段とを具備したことを特徴とするレンタル料金算出装置。

【請求項2】

前記位置取得手段により取得された位置情報に基づいて前記レンタル品の使用環境を判別する判別手段を備え、

前記算出手段は、前記判別手段により判別された使用環境に応じたレンタル料金を算出することを特徴とする請求項1記載のレンタル料金算出装置。

【請求項3】

前記判別手段は、前記判別した使用環境下でのレンタル品の使用量を更に判別する手段を含み、前記算出手段は、前記判別手段により判別された前記使用環境および前記使用量に応じたレンタル料金を算出することを特徴とする請求項1又は2記載のレンタル料金算出装置。

【請求項4】

前記位置取得手段は、自己位置を検出する自己位置検出手段であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のレンタル料金算出装置。

【請求項5】

前記位置取得手段は、前記レンタル品側において取得された前記位置情報を前記レンタル品側から受信する位置情報受信手段であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のレンタル料金算出装置。

【請求項6】

レンタル品のレンタル料金を算出する方法であって、前記レンタル品の使用中に前記レンタル品の位置を示す位置情報を取得し、取得した位置情報に基づき前記レンタル品の使用環境を判別し、その判別結果を用いてレンタル料金を算出することを特徴とするレンタ

ル料金算出方法。

【請求項 7】

レンタル品のレンタル料金を算出するレンタル料金算出装置が有するコンピュータを、前記レンタル品の位置を示す位置情報に基づいて前記レンタル品の使用環境を判別する判別手段と、この判別手段による判別結果を用いてレンタル料金を算出する算出手段として機能させるプログラム。

【請求項 8】

レンタル品に設けられた使用環境判別装置と、この使用環境判別装置から所定のデータを取得してレンタル料金を算出するレンタル料金算出装置とを含み、前記使用環境判別装置は、前記レンタル品の位置を示す位置情報を取得する位置取得手段と、この位置取得手段により取得された位置情報に基づいて前記レンタル品の使用環境を判別する判別手段と、この判別手段による判別結果である使用環境データを送信する送信手段とを備え、前記レンタル料金算出装置は、前記送信手段により送信された使用環境データを受信する受信手段と、この受信手段により受信された使用環境データを用いてレンタル料金を算出する算出手段とを備えたことを特徴とするレンタル料金算出システム。

【請求項 9】

レンタル品に設けられる使用環境判別装置であって、前記レンタル品の位置を示す位置情報を取得する位置取得手段と、この位置取得手段により取得された位置情報に基づいて前記レンタル品の使用環境を判別する判別手段と、この判別手段による判別結果である使用環境データを、当該使用環境データに基づきレンタル料金を算出するレンタル料金算出装置に対して送信する送信手段とを備えたことを特徴とする使用環境判別装置。

【請求項 10】

前記判別手段は、前記位置取得手段により取得された位置情報と、所定の使用環境の位置を示す位置情報とを比較する比較手段を含み、この比較手段による比較結果に基づいて使用環境を判別することを特徴とする請求項 9 記載の使用環境判別装置。

【請求項 11】

前記判別手段は、前記判別した使用環境下でのレンタル品の使用量を更に判別する手段を含むことを特徴とする請求項 9 又は 10 記載の使用環境判別装置。

【請求項 12】

レンタル品に設けられるとともに、前記レンタル品の位置を示す位置情報を取得する位置取得手段と、所定のデータを送信する送信手段とを備えた使用環境判別装置が有するコンピュータを、前記位置取得手段により取得された位置情報に基づいて前記レンタル品の使用環境を判別する判別手段と、この判別手段による判別結果である使用環境データを、前記送信手段から、当該使用環境データに基づきレンタル料金を算出するレンタル料金算出装置に対して送信させる制御手段として機能させるプログラム。

【請求項 13】

レンタル品側から所定のデータを取得してレンタル料金を算出するレンタル料金算出装置であって、前記所定のデータとして前記レンタル品の使用環境を示す使用環境データを受信する受信手段と、この受信手段により受信された使用環境データを用いてレンタル料金を算出する算出手段とを備えたことを特徴とするレンタル料金算出装置。

【請求項 14】

前記使用環境データは、所定の使用環境下での前記レンタル品の使用量に関する情報を含み、前記算出手段は、前記受信手段により受信された使用環境データに含まれている使用量に関する情報を用いてレンタル料金を算出することを特徴とする請求項 13 記載のレンタル料金算出装置。

【請求項 15】

レンタル品側から送られた使用環境を示す使用環境データを受信する受信手段を備えるとともに、前記レンタル品のレンタル料金を算出するレンタル料金算出装置が有するコンピュータを、前記受信手段により受信された使用環境データを用いてレンタル料金を算出する算出手段として機能させるプログラム。

【請求項 16】

レンタル品の位置を示す位置情報を取得する位置取得手段と、
位置情報とレンタル料金の算出に用いる算出情報とを対応付けて記憶する記憶手段と、
前記位置取得手段により取得された位置情報に対応する算出情報を前記記憶手段より取
得し、この取得した算出情報に基づいて前記レンタル料金を算出する算出手段と、
は、ことを特徴とする請求項1記載のレンタル料金算出装置。

【請求項 17】

前記記憶手段は、前記位置情報とレンタル品の使用環境とを対応付けて記憶し、更にこ
の使用環境と前記算出情報とを対応付けて記憶し、

前記記憶手段を参照することにより、前記位置取得手段により取得された位置情報に対
応するレンタル品の使用環境を判別する判別手段と、

前記記憶手段を参照することにより、前記判別手段により判別されたレンタル品の使用
環境に対応する算出情報を取得する取得手段と、を備え、

前記算出手段は、前記判別手段により前記位置情報に対応する使用環境を判別するとともに、前記取得手段により該使用環境に対応する算出情報を取得することを特徴とする請
求項16記載のレンタル料金算出装置。

【請求項 18】

前記記憶手段は、前記レンタル品の使用環境および該レンタル品の使用量に対応付けて
前記算出情報を記憶し、

前記判別手段は、前記記憶手段に記憶されている各使用環境下でのレンタル品の使用量
を判別し、

前記算出手段は、前記判別手段により判別された使用環境および使用量に対応する算出
情報を取得することを特徴とする請求項17記載のレンタル料金算出装置。

【請求項 19】

前記レンタル品は、自車位置の検出機能を備えた車両であり、
前記位置取得手段は、レンタル品である車両によって検出された位置情報を取得し、

前記記憶手段は、車両に悪影響を与える走行環境を前記使用環境として記憶するとともに、各走行環境が車両に与える悪影響の程度に応じた割増料金を前記算出情報として記憶し、

前記算出手段は、レンタル品である車両の走行環境に応じた割増料金をえたレンタル
料金を算出することを特徴とする請求項17記載のレンタル料金算出装置。

【請求項 20】

前記レンタル品は、自車位置の検出機能を備えた車両であり、
前記位置取得手段は、レンタル品である車両によって検出された位置情報を取得し、

前記記憶手段は、車両に悪影響を与える走行環境を前記使用環境として記憶するとともに、各走行環境下での車両の走行時間または走行距離に応じた割増料金を前記算出情報として記憶し、

前記判別手段は、レンタル品である車両の各走行環境下における走行時間または走行距
離を前記使用量として判別し、

前記算出手段は、レンタル品である車両の各走行環境下における走行時間または走行距
離に応じた割増料金をえたレンタル料金を算出することを特徴とする請求項18記載の
レンタル料金算出装置。

【請求項 21】

前記記憶手段に記憶されている各走行環境毎に、走行時間または走行距離のいづれかを
使用量として選択し、この選択された使用量を用いてレンタル料金を算出することを特徴
とする請求項20記載のレンタル料金算出装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0006】****【課題を解決するための手段】**

前記課題を解決するために請求項1の発明にあっては、レンタル品の位置を示す位置情報を取得する位置取得手段と、この位置取得手段により取得された位置情報に基づいてレンタル料金を算出する算出手段とを具備したレンタル料金算出装置とした。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

かかる構成においては、位置取得手段によって取得されたレンタル品の位置に基づいてレンタル料金が算出される。したがって、算出されるレンタル料金にはレンタル品の使用位置の違いが反映されることとなる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

また、請求項2の発明にあっては、前記位置取得手段により取得された位置情報に基づいて前記レンタル品の使用環境を判別する判別手段を備え、前記算出手段は、前記判別手段により判別された使用環境に応じたレンタル料金を算出するものとした。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

かかる構成においては、位置取得手段によって取得されたレンタル品の位置に基づいて判別手段によりレンタル品の使用環境が判別され、その判別結果を用いて算出手段によりレンタル料金が算出される。したがって、算出されるレンタル料金にはレンタル品の使用環境の違いが反映されることとなる。